

消費生活川柳を話題に、 消費者トラブルについて語ろう

当センターでは、本年度も京町銀天街協同組合と共同して「北九州市消費生活川柳」を募集しました。全国各地から寄せられた861句の中から受賞した10句を掲載しますので、ぜひ周囲の人々と消費者トラブル防止について話してください。



- | | |
|----------------------|-------|
| 【入選】 ◆演目をころころ変える詐欺芝居 | 彗星 |
| ◆だまされて気づく自分の下心 | 長命 |
| ◆このサイト年中しているキャンペーン | ルーキー |
| ◆契約書大事なことは読みにくい | 熊猫太夫 |
| ◆宝くじ買ってないのにご当選 | 盟主クサイ |
| ◆18歳かかってくるよネズミ講 | 足利才信 |

●不安に思ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん